

済生会三条病院の新しい診療体制について

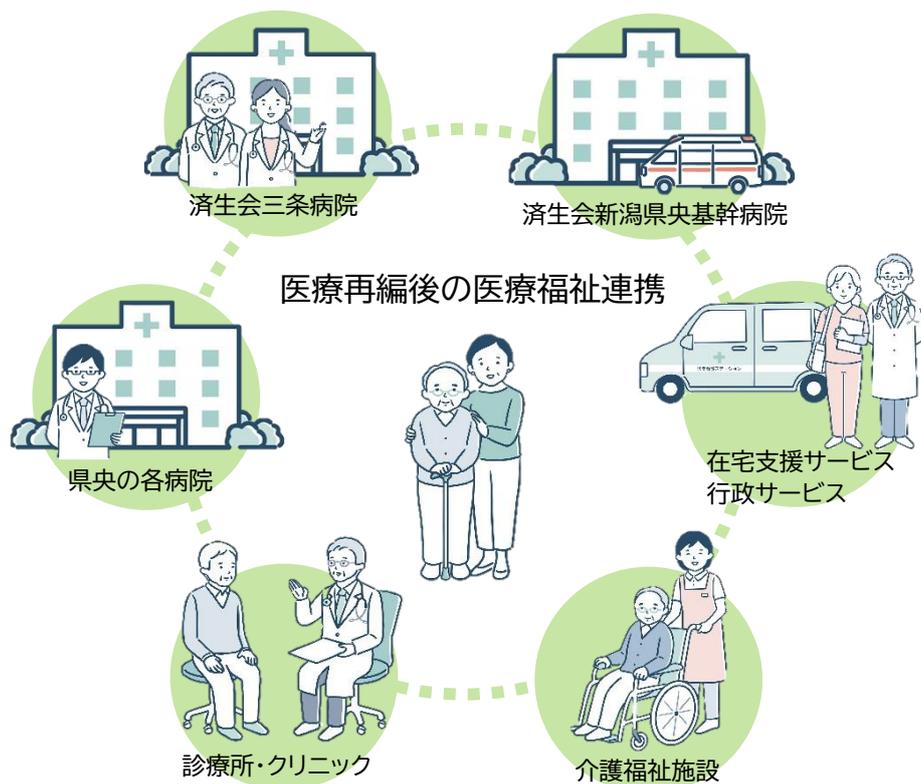
県の地域医療構想に基づく医療再編により、県央地域の医療提供体制は大きく変わりました。県央基幹病院が救急医療・高度医療・災害医療の中核となりますので、当院は医療・保健・福祉をつなぐ地域密着型病院として、これまで以上に地域の皆さんに寄り添い、病気の診断・治療だけでなく、住み慣れた地域で暮らし続けるための様々な支援をしてまいります。

これから当院が担う主な役割

1. 日常の身近な外来診療と入院診療を行います。
2. 入院診療と併せて重症化予防を行い、入院の長期化を防ぎます。
3. 退院後も地域で安心して生活できるよう、在宅復帰及び在宅療養を支援します。
4. 救急対応は平日日中のみで、軽症患者さんが中心となります。
5. 県央基幹病院と連携して、回復期の患者さんの転院受け入れをします。

※詳しくは次ページをご覧ください。

新たな体制に移行後も、皆さんから頼りにされ、地域になくてはならない病院を目指して、安全で安心な医療を提供してまいりますので、皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



新しい診療体制

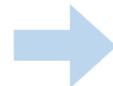
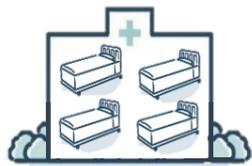
01 入院機能について

- 現在は急性期一般病棟3つと地域包括ケア病棟1つですが、令和6年度中に急性期病棟を1つ閉鎖して、急性期病棟1つと地域包括ケア等回復期を担う病棟2つの計3つになります。病床も199床から120床へ段階的に縮小しますので、一人でも多くの方から治療を受けていただけるように、入院初期段階から早期退院に向けた様々な支援をまいります。



令和6年3月31日まで

4病棟 199床



令和6年4月1日以降

段階的に
3病棟 120床へ



02 外来機能について

- 診療科は、内科・小児科・乳腺外科・整形外科・泌尿器科・婦人科・歯科口腔外科・緩和ケア内科・皮膚科・眼科の10科の予定です。なお、婦人科・小児科は医師の都合により診療体制を縮小いたします。
- 外来機能も医療機関の間で役割分担しますので、患者さんの状況に応じて当院から県央基幹病院や病院・医院・クリニックへ紹介させていただく場合があります。



03 救急患者への対応について

- 平日の診療時間帯は、軽症の救急患者さんを中心に受入れをいたします。また、症状に応じて県央基幹病院へ紹介させていただく場合があります。
- 診療時間外、休日、夜間の救急患者さんは基本的にすべて県央基幹病院による対応となります。



04 手術について

- 全身麻酔を必要とする手術は、県央基幹病院に集約されます。
- 内視鏡を使った手術や外来で行える手術は今まで通り行います。



05 人工透析について

- これまで通りの治療を継続いたします。



06 健康診断について

- 病気の早期発見・早期治療のため、人間ドックや事業所健診・市民健康診断の受入れはこれまで通り継続いたします。



よくある質問



Q

県央基幹病院が開院した後も済生会三条病院に通院し続けることはできますか？

A

県央地域の医療機関は役割を分担します。当院は、診療体制が一部変わり、地域密着型病院として診療を行います。CT、MRI、内視鏡などの特殊な検査や治療が必要な患者さんを中心に診療を行いますので、状況に応じて医院・クリニックへ紹介させていただく場合があります。

Q

現在、済生会三条病院をかかりつけにしていますが、休日や夜間に具合が悪くなった場合はどうしたらいいですか？

A

県央地域の医療体制が変わりましたので、診療時間外、休日、夜間は当院にかかりつけの患者さんも基本的には三条市応急診療所か県央基幹病院を受診していただくこととなります。かかりつけ以外を受診する際は「お薬手帳」を忘れずにお持ちください。

Q

他の医療機関で手術が必要と言われたのですが、済生会三条病院で受けることはできますか？

A

県央地域では全身麻酔が必要な大きな手術は県央基幹病院に集約されました。当院では内視鏡による手術や外来でできる手術であれば受けることができます。



社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部
新潟県済生会三条病院

〒955-8511 新潟県三条市大野畑 6 番 18 号
TEL 0256-33-1551 FAX 0256-34-7541
<https://www.saisanhp.com/>



令和6年3月